

避難行動要支援者名簿の受け取りを 検討されている自治会の方へ

<避難行動要支援者名簿について>

本名簿は、高齢者や障害者など災害発生時に不安を感じており、周囲の方々に自己情報を知ってもらいたい方から届出のあった情報を登録したものです。市役所、消防署、稲城市社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員をはじめとした災害発生時に支援者となりうる団体等で情報を共有するために提供しています。

<受け取りにあたっての注意事項>

以下の内容についてご同意いただく必要があります。

- 名簿の受け取りにあたっては、総会等における当該自治会の総意により決定すること。また、代表や役員の交代等があっても名簿の所在が不明にならないよう、継続的な管理・活用をすること。
- 名簿の保管は、可能な限り施錠可能な場所に保管するなど、厳重に管理すること。
- 名簿の取り扱いにあたっては、職を退いた後も含め、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。また、記載されている情報を第三者に公開・提供・販売しないこと。
- 受け取った名簿は適正に管理し、日ごろの見守りや防災訓練、災害時は安否確認などの避難支援に活用すること。また、目的以外には使用しないこと。
- 避難行動要支援者名簿の更新時には、古い名簿を市に返還すること。

<受け取りの流れ>

- ①稲城市生活福祉課まで、名簿の提供に関する依頼文を提出してください。
上記注意事項への同意が確認できましたら、名簿の提供となります。
- ②名簿の準備ができましたら、市より通知と「受領書兼誓約書」をお送りします。
- ③「受領書兼誓約書」に名簿保管場所と名簿管理者の記名押印をし、市役所までご持参ください。市役所の窓口にて、名簿をお渡しします。

<名簿の更新について>

名簿の更新は、年に1回夏頃に行っており、依頼をいただいている自治会には、新しい名簿ができたときに市よりお知らせいたします。お知らせのときにお送りする「受領書兼誓約書」に名簿保管場所と名簿管理者の記名押印の上、市役所までお越しください。新しい名簿をお受け取りの際、古い名簿をご返却ください。

問い合わせ・連絡先

〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111
稲城市役所 福祉部生活福祉課生活福祉課地域福祉係
電話 042-378-2111 内線213・208